

国立市食のまちづくり推進計画
(国立市食育推進計画)

令和6(2024)年3月

国立市

目次

1	計画策定の背景	1
2	目指すまちの姿	2
3	計画の位置づけ	3
4	SDGsとの関連性	4
5	食のまちづくりの3つの視点	5
	【視点1】安心安全な食を確保する	6
	<基本目標1-1>	
	食へのアクセスが十分確保され、全ての市民が安心して暮らせる	6
	<基本目標1-2>	
	安心安全な食環境が整備されている	8
	<基本目標1-3>	
	食に関する正しい知識を得る機会が確保され、情報を的確に選択できる	9
	【視点2】健やかな食で心身を満たす	10
	<基本目標2-1>	
	健康と食とのつながりを意識し、バランスの取れた食生活が 実践されている	10
	<基本目標2-2>	
	市民一人一人が食を通じて心を健康に保つことができている	12
	【視点3】魅力的な食を未来につなげる	14
	<基本目標3-1>食を通じて様々な人が互いにつながり合っている	14
	<基本目標3-2>魅力的な食文化が醸成されている	16
	<基本目標3-3>食に関する知識や文化を学び、食や環境を未来に 継承する	17
6	計画の実現に向けて	19
7	事業計画（国立市食育推進計画）	20
8	資料編（策定の経緯）	31

1 計画策定の背景

食はすべての人にとって命の源であり、生涯を通じて心身の健康を支えるものです。また、食を楽しみ、食に関する知識や文化を学ぶことで、日々の生活を豊かにすることができます。

国立市内には個性豊かな飲食店を始め、食に関わる商工業者が多く活動するほか、南部地域を中心に農業者が様々な品目の新鮮な農産物を生産するなど、各事業者が個々にあるいは連携しながら、国立市の食を支え盛り上げています。

市では、市町村食育推進計画に準ずるものとして平成 18 (2006) 年度に食育ガイドラインを作成し、各部署の栄養士職の職員を中心に、乳幼児、小中学生、妊婦、成人、高齢者などのライフステージごとの食育事業に取り組んできました。しかしながら、このガイドラインは当初目標であった平成 26 (2014) 年度で期間を終了しており、その後食育基本法で努力義務として規定される市町村食育推進計画の策定には至っていませんでした。

食は生活のあらゆる面に関わるものであるがゆえに、生活様式や社会環境の変化に伴う様々な課題を抱えています。特に、ここ数年のコロナ禍の影響や、国際情勢の変化、気候変動などが与える影響により、食にまつわる課題が深刻化する一面もありました。

こうした状況の中、市町村食育推進計画を含む食のまちづくりに係る計画策定を見据え、令和 2 (2020) 年度に市職員による「国立市食のまちづくり推進プロジェクトチーム」において、食に関して様々な視点から調査検討を行いました。

上述のような背景及び経緯を踏まえ、改めて食の観点からまちづくりを見直し、市民や団体などと認識の共有を図りつつ、食を切り口としたまちづくりに市全体で取り組んでいく必要があります。そのための共通のビジョン及び市としての事業計画を定める必要があるため、「国立市食のまちづくり推進計画」として策定することとしました。

2 目指すまちの姿

食は、食べ物、食事、食文化といった様々な要素を含んでいます。食べ物としての食は、すべての人が生きるため、心身の健康を保つために欠かせないものであるとともに、食事という面から捉えると、食は家庭の食卓や飲食店のテーブルなど、様々な場面で人と人とのつながりを育みます。また、食を通じて地域の魅力的なお店や地場産の新鮮な野菜に出会うことで身近な地域とつながったり、反対に特産物や伝統料理を味わうことで遠く離れた土地の文化とつながったりすることもできます。健康や食品衛生、環境問題から国際情勢に至るまで、食にまつわる様々な分野に学びを通してつながることもできます。

一方、これまで市はすべての人を社会的孤立や排除から守り、社会の一員として包み支え合うというソーシャル・インクルージョンの理念を掲げ、市政に取り組んできました。また、「国立市健康まちづくり戦略」においては、市民一人一人のウェルビーイング¹を目指すとしています。

これらの理念を踏まえ、食の多面性に注目し、市民や団体がそれぞれの生活や活動のなかで個性を生かしつつ、食を通じた様々な「つながり」の創出に市全体で取り組むことで、市民一人一人が自分らしい生き方を実現するための選択肢が充実し、また、まち全体の活性化が期待できます。それは、魅力あふれる社会や環境を未来につなげることにもなります。そこで本計画においては、目指すまちの姿を次のように掲げます。

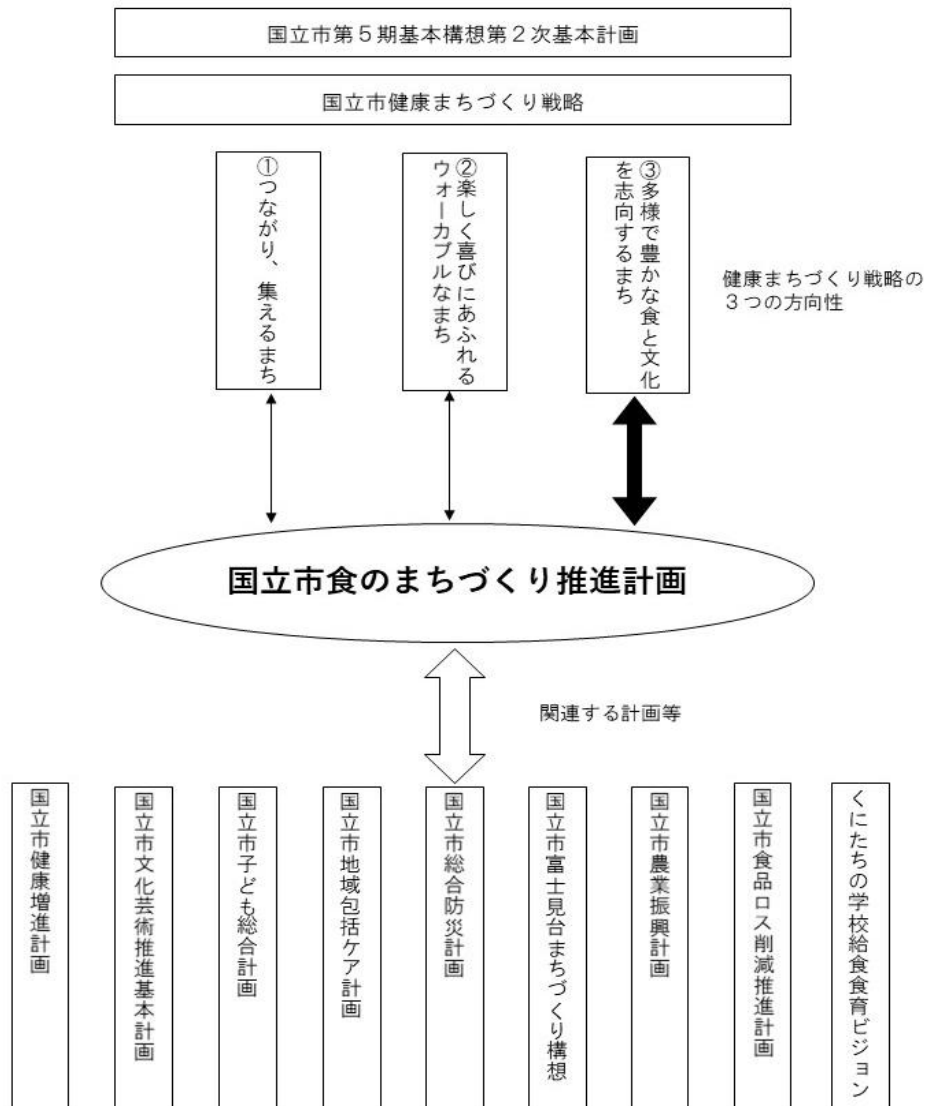
「食でつながり いきいきとかがやくまち」

本計画では、上記のように食を多面的に捉えなおし、行政だけでなく事業者や各分野の団体、そして市民一人一人が、国立市を一層魅力的なまちにするために食を切り口として行うあらゆる分野の取組を「食のまちづくり」と位置付け、目指すまちの姿の実現に向けて取り組みます。

¹ 「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。」という世界保健機関（WHO）の定義に表れる「満たされた状態」を指す言葉。well-being（良い状態）。

3 計画の位置づけ

本計画は、健康、福祉、防災、産業振興、教育、環境などの様々な分野を含む「食のまちづくり」のビジョンを示すとともに、市が実施する事業計画を、食育基本法第18条に定める市町村食育推進計画を包含する計画としてまとめたものです。市は、本計画を食に関する施策横断的なビジョンとし、個別の事業に取り組みます。また、令和4(2022)年度に作成した「国立市健康まちづくり戦略基本方針」において目指すべき3つの方向性のうち、主に「多様で豊かな食と文化を志向するまち」を具体化した性質を持つ計画となります。



4 SDGsとの関連性

2015（平成27）年9月に持続可能な開発目標（SDGs）が国連持続可能な開発サミットで採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、17の国際目標が定められました。この目標には、「食品安全」や「食品ロス」などの食に関する課題にとどまらず、貧困や教育、環境問題等に関連する社会的な課題も多く含まれています。

「食のまちづくり」に関連する取組は多岐にわたり、SDGsの目標と深く関連しています。それぞれの取組を実施することが、SDGsの達成につながることから、それぞれの基本目標に関連する各目標アイコンを掲載しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5 食のまちづくりの3つの視点

「食のまちづくり」を推進するに当たり、必要な要素として大きく下記の3つの視点を挙げ、それらにより体系的に整理しました。また、各視点に基づく取組を進めることで目指す基本目標を設定するとともに、深く関連するSDGsの目標についても合わせて提示しました。そして、基本目標ごとに国立市が取り組んでいる様々な事業や取組について現状と課題をまとめました。

なお、個々の課題や取組には様々な側面があるため、同じ課題や取組であっても複数の視点に関わることとなります。

【食のまちづくりの3つの視点】

視点1 安心安全な食を確保する

生活の根幹に関わる食の安心安全を確保するという視点です。安全な食品の提供や正確な情報提供、安心して食を楽しめる環境の整備のほか、生活困窮や災害などの困難な状況においても食事を確保できることが重要です。

視点2 健やかな食で心身を満たす

食が心身の健康に影響していることを意識するという視点です。食べることによって人の体が作られているとともに、食を通じて心を健康に保つことができることを意識する必要があります。

視点3 魅力的な食を未来につなげる

食を通じたコミュニケーション、魅力的な食文化の発信、次世代への継承の視点です。食を通じて地域とつながることや国立の食文化の魅力を一層向上させていくことでまちの活性化につながります。また、身近な食の面から異文化と交流することができるほか、環境的な視点から食は持続可能な社会への取り組みともなります。

視点1 安心安全な食を確保する

<基本目標1-1>

食へのアクセスが十分確保され、全ての市民が安心して暮らせる。



(基本目標の説明)

生活困窮、災害などの様々な困難に直面していても、食事の確保に不安を覚えることなく、常に食への十分なアクセスが確保されていることが、安心して暮らすには不可欠です。

(現状と課題)

○災害時への備え

首都直下地震に代表される大規模災害は、いつ発生するかわかりません。そのため、平時から自らの安全を守るために約3日分の食糧及び飲料水を各自備蓄しておくことが非常に重要です。しかし、令和3(2021)年度に実施した「国立市市民意識調査」では、家庭において非常時に備えた食糧の備蓄等を行っている市民は53.4%にとどまっており、自宅等における備蓄の取組をさらに推進する必要があります。

市では「国立市備蓄計画」に基づき、想定避難者数24,190人の1.5日分の備蓄食糧を確保することとしました。さらに、災害時に民間からの支援も含めて食糧を十分に確保できるよう、民間事業者との災害時応援協定を増やしているところ です。

大規模災害などの緊急時においても、市民の食に関する不便や不安を和らげるよう、状況の変化に対応していくことが求められます。

○コロナ禍における食料支援

コロナ禍における医療のひっ迫による入院調整と、他人との接触を制限する公衆衛生上の措置により、飲食店や食料品店に行けないなどの食にアクセスしづらい状況が発生しました。市では令和2(2020)年度より、新型コロナウイルス感染症の自宅療養期間中に買い物に行くことができない市民を、食料などの配送により支援しました。また、令和3(2021)年8月には新型コロナウイルス感染症自

宅療養支援室を設置し、保健・医療の連絡調整をしつつ、食料等の物資の受付を行い、支援体制の強化を図りました。今後同様の感染症等が発生した場合に、同様の課題が発生する可能性があります。

○生活困窮者への支援

生活困窮者向けの取組であるフードパントリーが、市内でも民間事業者により行われています。市もこのような団体と連携して生活困窮者の一時的な食糧支援を行っているほか、各団体の連携支援や運営経費の支援などに取り組んでいます。

フードパントリーによる支援は、困っている本人からの申請や意思表示が前提の仕組みとなっており、支援を必要としている人に十分に行き届いていない可能性があります。

○子ども食堂

市内には少なくとも 11 件の子ども食堂があり、各事業者の努力により子どもには基本的に無償で食事が提供され、コロナ禍の困難な状況において子ども達や子育て家庭の食の確保に尽力いただいています。その効果は食の支援にとどまらず、コミュニティの醸成という効果も表れつつあります。市も子育て家庭の支援及び子どもの居場所づくりの一環として、運営経費の補助を行っています。

○団体運営の支援

フードパントリーや子ども食堂など非営利的な取組においては、今後も継続して実施する場合、運営費の確保が大きな課題となってきます。

○価格高騰の影響

長期化するコロナ禍や物価高騰は、様々な食料品の値上げを引き起こしています。このような現状は、消費者はもちろん、生産者、飲食店や食品販売店、食の支援に取り組んでいる各種団体の運営にも影響をもたらしています。

<基本目標 1 - 2 >

安心安全な食環境が整備されている。



(基本目標の説明)

安心安全な食環境の整備は、食のまちづくりの根幹を成すものです。これには、安全な食品の提供はもちろん、食中毒予防や衛生環境の整備、適切なアレルギー対応なども含まれます。また、ソーシャル・インクルージョンの観点からも、より多くの人々が安心して食を楽しむ環境の整備も求められています。

(現状と課題)

○衛生管理の情報

食の安全のうち、食中毒対策や飲食店の衛生管理については、主に東京都が管轄する保健所が中心となって取組を行っていますが、市民への情報周知の面では、市も連携して進めていく必要があります。

○バリアフリー等

市内飲食店のバリアフリー情報や、子どもの居場所に係る情報については、情報発信の充実、市内店舗への協力の呼びかけ等、さらなる取組が求められます。また、誰もが安心して食を楽しむまちづくりに向けて何ができるのか、市全体で考え、取り組んでいくことが必要です。

○安心安全な給食提供

市ではくにたち食育推進・給食ステーションを新設し、令和5(2023)年度の2学期より運営を開始しました。これまでも安心安全な給食の提供に努めてきましたが、新しい施設においてもアレルギー対応含め引き続き安心安全な給食の提供に取り組めます。

○自然環境の影響

食品は、その多くが自然由来であるため、自然環境の影響を強く受けることとなります。水や空気、土壌等の環境を維持することが、食の安全性にとっても重要であるため、それらの保全についての取組も求められます。

<基本目標 1 - 3 >

食に関する正しい知識を得る機会が確保され、情報を的確に選択できる。



(基本目標の説明)

食に関する多くの情報が氾濫する中で安心して食を楽しむには、食品や食環境の安全性、食と健康の関わりなどについて、正確な情報が適切に提供されることが必要です。また、市民一人一人が正しい情報を取捨選択できる知識を身につけることも重要です。

(現状と課題)

○食の安全の情報

近年、消費生活に関する相談のうち、特に食料品に関する内容が増加しており、食に関する様々な情報があふれる中、安心・安全な食を求める消費者意識が高まっていることが見受けられます。逆に言えば、食に関する市民への情報提供が十分でない可能性があります。

「国立市第3次農業振興計画」に掲載されている農家・市民アンケートでは、食品購入の市民の考え方について、「安全安心なものを安く購入」が65.9%、「高くても安全安心なものを購入」が29.1%となっています。ここからも、食の安全性について市民への正しい情報提供の重要性が高まっていることがうかがえます。

○自ら食を選ぶ力

自らの食についての的確な選択を行えるようになるには、幼少期からの成長発達段階に応じて、食に関する様々な知識を得ていくことが重要です。特に、健康や美容に関連した食の情報がインターネットやSNS等に氾濫しており、情報を取捨選択の上、消費者が適切に判断することが必要となります。

視点2 健やかな食で心身を満たす

<基本目標2-1>

健康と食とのつながりを意識し、バランスの取れた食生活が実践されている。



(基本目標の説明)

人の体は食べたものから作られており、食べることは生きることに直結します。健康と食とのつながりを正しく認識し、食を大切にすることが、市民の健康増進に役立ちます。

(現状と課題)

○乳幼児の食と健康

乳幼児期の食経験は、味覚、嗅覚、視覚など食に関する五感を磨き、食べ物に対する嗜好に影響を与えます。

徐々に味覚が発達し、好き嫌いが出てくる時期でもあります。甘味、塩味やうまみの強いものが多い加工食品や外食は、乳幼児が好む味付けのものが多く、これらの摂取が多くなると味を正しく認識しづらくなり、糖分や脂質の摂取が過剰になるといった心配があります。

何をどのくらい食べるかといった食事のバランスなど、食の基本的な知識について保護者が学ぶことで、乳幼児の健康につながります。

○児童の食と健康

小学生から高校生までの時期は、心身が大きく発達する時期でもあり、栄養的、心理的に満足する食事を摂ることは、児童の健康に大きく関わります。

また、令和元（2019）年度に実施した「児童の食生活及び健康に関するアンケート調査」において、小学4年生が自身の健康状態について「悪い」「わからない」とする回答が以前よりも増加し、健康状態と生活習慣の関わりについても「知らない」とする回答がわずかながら増加していることも踏まえ、自らの健康について考えることができるよう、食や健康への関心を高める働きかけも重要です。

○成人の食と健康

成人期は、これまで身に付けてきた基礎的な食習慣や食に関する知識・技能を使いながら、適切な自己管理のもと、食生活を実践していく時期になります。

しかし、就職などにより生活リズムが変わることを契機に、基礎的な食生活が乱れやすくなります。また、脂質や糖質の過剰摂取が原因の一つである生活習慣病の増加も社会的な課題です。

令和元(2019)年度に実施した「国立市民の健康に関する意識・実態調査」で、「食事・栄養に気を付けている」との回答が62.7%と前回よりも18.5ポイント減少するなど、食や栄養に対する意識の低下が見られることから、健康的な食生活に資する様々な取組が求められます。

○高齢者の食と健康

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」などにおいて、市内の65歳以上に郵送で実施した「基本チェックリスト」によると、栄養状態(体重減少と痩せ)のリスク出現率は低く、令和3(2021)年度が1.7%、令和4(2022)年度が1.3%となっています。しかし、「食」に深く関わる口腔機能(固いものが食べにくい・むせる・口が渇く)のリスク出現率は、令和3(2021)年度が20.6%、令和4(2022)年度が24.3%と高くなっています。

このような口腔機能の衰えをオーラルフレイルと言います。オーラルフレイルは、食事や会話を楽しむことに影響し、全体的なフレイルにつながるため対策が必要です。

○健康に関する意識

食べたいものを好きなように食べられることは大切ですが、栄養バランスの取れた規則正しい食事が生涯の健康を支えるという認識を、市民一人一人が持つようになることも重要です。

それと同時に、健康的な食事をとれる環境が十分に整っているかどうかについても、市全体で考える必要があります。

<基本目標 2 - 2 >

市民一人一人が食を通じて心を健康に保つことができる。



(基本目標の説明)

食は、生きるために必要な栄養素を摂取するだけでなく、心の健康を保つうえでも欠かせないものです。一人一人が食を通じて自分らしく心の健康を保てる環境が整っていることが必要です。

また、食事にサポートを要するような方であっても、できるだけ本人の意思や希望を尊重した食事を楽しめることも、安心して自分らしく生きる上で重要なことです。

(現状と課題)

○共食

生活様式の変化に伴い、家族が一堂に集まって食事をする場面が減りつつあります。それに伴い、一人でばかり食事をする「孤食」や、一緒に食卓についても別々のものを食べる「個食」が増えていると言われています。また、若年層では朝食の「欠食」が増加しています。

上記のような食べ方は、個々のライフスタイルによるものでもあり、一概に良くないものというわけではありません。一方で、心の健康維持の観点からは、「共食」のメリットも広く認識してもらうことが望ましいと考えられます。

○安らぎや社会参加

住宅地と農地とが近接していることもあり、市内には多くの市民農園が営まれています。市民農園は利用者にとって健康づくりと同時に心に安らぎを与えてくれる憩いの場でもあります。

また、市内の農地や公共施設の喫茶スペースなどが、様々な理由から社会参加に困難を抱えた市民が自己肯定感や社会参加意欲を高めるための体験の場としても活用され始めています。

○食を楽しむ

体の健康を維持するうえで栄養バランスの取れた規則正しい食生活は不可欠ですが、食べたいものを好きな時に食べることは幸せを感じられるものです。

家族や仲間と一緒に食卓を囲みたいときもあれば、一人で落ち着いて食事を楽しみたいこともあるでしょう。それぞれの嗜好や価値観で食を楽しむことは、自分らしく生きるうえで非常に大切なことです。

視点3 魅力的な食を未来につなげる

<基本目標3-1>

食を通じて様々な人が互いにつながり合っている。



(基本目標の説明)

誰かと一緒に食事をする「共食」は、単に栄養をとるだけでなく、コミュニケーションが促進されたり、食事のマナーや料理についての知識や関心が高まったりといった効果が期待されます。共食のメリットを認識し、ライフスタイルに応じて誰かと一緒に食事をする場を取り入れることで、食の楽しみが一層広がります。

また、国立市はコンパクトな市域であるため、農業者、商工業者、消費者が近距離でつながりやすいという特長があります。食を通じて地域がつながることで、まちの活性化が期待できます。

(現状と課題)

○共食

先に述べた通り、家庭で家族が一堂に集まって食事をとったり、飲食店で一緒に食を楽しんだりといった場面が減りつつあります。誰かと一緒に食を楽しむことで、コミュニケーションが深まりやすくなると言われていています。また、特に子ども達にとっては食事のマナーや食文化を学ぶ場にもなります。

このような共食のメリットを広く認識してもらうことは、一人ひとりの生活を豊かにする選択肢を増やすことにつながります。また、家庭では共食が難しい場合でも、様々な生活の場面で共食の機会を得やすい環境を確保することも重要です。

○農業・農地

市内では、農業者の方々が様々な品目の「くにたち野菜」を生産しており、市内各所で新鮮な地場産農産物を購入することができます。一方、農地面積は年々減少の一途をたどっています。「国立市第3次農業振興計画」に掲載されている農家・市民アンケートにおいて、「農産物購入において1番重視してい

るもの」という質問に対し、「国立市産をできるだけ購入する」と回答した市民の割合は 10.4%にとどまっています。同アンケートでは農家を取り巻く現状として、相続、高齢化、収益性の確保、労働力の不足など様々な課題が絡み合っていることもうかがえ、地産地消を始めとする、地域ぐるみで農業・農地を守り支えるための取組が求められています。

○食を通じた連携

食に関わる様々な人や団体が連携しつながりあうことは、食のまちづくりを進めるうえで重要なことです。情報を共有したり、それぞれの強みを生かしながら協働したりすることで、より効果的な取組となることが期待できます。

<基本目標 3 - 2 >

魅力的な食文化が醸成されている。



(基本目標の説明)

国立市においては、多様な品目を生産する農業者や、食にまつわる様々な魅力を有する小売店や販売店が精力的に活動し、国立の食文化を形成しています。各所が連携して農業や商工業の振興に取り組み、その魅力を一層向上させることがまちの活性化に直結します。

また、国立の食文化を市内外に発信することで、国立が多くの人々が訪れる、より魅力的なまちになっていくことが期待されます。

(現状と課題)

○魅力ある食文化の発信

国立市には、古くから個性的な魅力を持つ飲食店や小売店が点在し、国立の食文化を形成してきました。また、南部地域には水田や畑が残り、地元の野菜を「くにたち野菜」としてブランディングしています。

こうした魅力を持つ食文化が豊かなまちとしての国立市をより積極的に内外に発信していくことで、まちを訪れる人やまちを好きになってくれる人を増やす取組が必要です。

○コロナ禍と飲食店

近年は、飲食業界の競争が激しくなり、国立市においても既存の店舗が大手チェーン店等へ入れ替わるなど、変化が見られます。そこへ、コロナ禍に伴う休業や、市民の外出機会が減ったことにより、飲食店の経営状況が悪化していることは喫緊の課題と言えます。

コロナ禍を乗り越えるため、経営不振に悩む事業者の支援等に取り組むことで、まちの活性化を図ることが求められています。

○くにたち食育推進・給食ステーション

市ではくにたち食育推進・給食ステーションを新設し、令和5(2023)年度の2学期より運営を開始しました。今後は市の食育の拠点の一つとして、食の大切さや食文化の魅力を発信にも取り組んでいくこととしています。

<基本目標 3 - 3 >

食に関する知識や文化を学び、食や環境を未来に継承する。



(基本目標の説明)

国立市が交流を進めている北秋田市やイタリアのルッカ市をはじめ、国内外の各地域にはそれぞれに根付いた食文化があります。異なる文化に出会い、その魅力を学ぶことは、市民の生活に潤いや豊かさをもたらします。

また、特に近年、食品の生産、流通、廃棄に至る経路について、環境的な視点から一層注目が高まっています。循環型社会の実現に向けて、フードマイレージや食品ロスといった環境問題への関心を喚起し、自然と共生できる持続可能な社会を未来に継承することが求められます。

(現状と課題)

○学校教育

国立市の市立小中学校では、社会科、理科、家庭科、総合的な学習の時間等の中で食に関する学習（栽培、収穫体験、調理実習、商店訪問等）を行っていますが、学校ごとに体験学習の内容にばらつきがありました。授業の中で給食センターを訪問・見学する学校は、全11校中2～3校程度にとどまっており、全校での実施に至っていません。

○食の伝統継承

令和元(2019)年度に実施した「児童生徒の食生活及び健康に関するアンケート調査」において、家庭での行事食（おせち料理や年越しそば等）を「よくしている」、「時々している」と回答した家庭は8割強ありますが、減少傾向にあります。高齢世代から若い世代へ食文化を伝承する場や機会が減少しています。

○都市間交流

国立市が交流を進めている北秋田市やイタリアのルッカ市には、それぞれの地域の歴史に根ざした、国立市とは全く異なる魅力を有した食文化があります。国立市だけでは味わえない食の魅力を知ってもらうため、情報発信に力を入れていく必要があります。

○食品ロスの削減

近年、本来は食べられる食品を廃棄してしまう食品ロスの問題に注目が集まっています。市内でも、各家庭から食品等を持ち寄って地域の福祉団体・子ども食堂等に寄付するフードドライブの取組が広がりつつあります。

食品ロスは食糧不足の問題や循環型社会の形成を推進する上で避けられない課題であり、削減に向けた各種取組の推進が急務となっています。



6 計画の実現に向けて

食のまちづくりは、非常に幅広い分野に及ぶ取組です。食育を推進する拠点の一つとして、令和5（2023）年9月に運用が開始されたくにたち食育推進・給食ステーションでは、新たに設けた様々な設備を活用し、市民を積極的に受け入れつつ市全体の食育の推進に取り組んでいきます。また、これまでも保健センターをはじめとする市の公共施設で食育を推進してきたほか、城山さとのいえでは、市内の農業者に協力をいただきながら農にまつわる体験やイベントを実施してきました。市は、必要に応じて庁内外で連携しながら、各部署において3つの視点（①安心安全な食を確保する②健やかな食で心身を満たす③魅力的な食を未来につなげる）を取り入れた事業に取り組み、食のまちづくりを今後一層推進していきます。

一方、食のまちづくりを通じて目指すまちの姿を実現するには、行政の取組だけでは十分ではありません。市民の皆様や各家庭、各団体においては、これまでも食のまちづくりに様々なかたちで取り組まれてきたことと思います。そのような意識はなくとも、日々の生活や活動を3つの視点から改めて眺めていただければ、実はすでに食のまちづくりに取り組んでいるかもしれません。

このように、行政の取組とともに、一人一人の市民や様々な団体それぞれの活動や取組を通じて、食のまちづくりが推進されていきます。国立市を「食でつながり いきいきとかがやくまち」としていくため、本計画をひとつの指針として、多くの方が様々な活動に取り組み、推進できるよう、市として環境を整える取組も進めていきます。

7 事業計画(国立市食育推進計画)

(1) 市が推進する食育

国の食育推進基本計画や東京都食育推進計画を踏まえて、市が推進すべき食育について、次のとおり基本目標ごとに取組の方向性を定め、具体的な施策展開を図っていきます。

(2) 取組の方向性

<基本目標 1-1 食へのアクセスが十分確保され、全ての市民が安心して暮らせる>

○災害時をはじめとする非常時において食を確保できるよう備える

大規模災害や感染症の拡大等に備えて各家庭で非常時の食糧を確保するよう推進するだけでなく、市でも備蓄食料の確保や民間事業者との災害時応援協定を増やしていきます。

○課題を抱えた状況でも食へアクセスできるよう支援する

フードパントリーや子ども食堂等、生活困窮者への支援体制を整え、経済的な理由などの課題を抱える世帯への支援を行います。また、各施設の運営者についても物価高騰等の影響を抑えられるよう支援していきます。

基本目標 1-1 に関する主な取組

主な取組	取組内容	担当課
備蓄食料確保事業	災害時に想定されうる避難者数に対して1.5日分の食糧(調理不要食含む)の備蓄を行い、併せて市内での備蓄を補完するため、災害時協定を締結します。 災害時に必要な物資を迅速に調達できるよう協定を結んだ自治体や事業所と連携し、運用体制の整備を行います。	防災安全課

総合防災訓練での食育	東京都栄養士会と協働し、災害備蓄に関するアンケートを実施し、備蓄についての普及啓発を行うとともに、協賛企業よりサンプルを提供いただき、配布を行います。	防災安全課、健康まちづくり戦略室
生活困窮者食料支援事業	生活困窮者の相談支援の過程で、食糧支援の必要性が確認できた世帯に、市内外の食糧支援団体の利用申請手続きを行います。	福祉総務課
子どもの食に関する支援	子ども食堂など、食の支援を通じて子どもが自由に過ごせる居場所を提供する団体及び個人を補助するなど、孤立することなく地域の人とふれあい、支えあう中で子育てできるよう支援していきます。	児童青少年課
高齢者食事サービス事業	食の確保が困難な高齢者に食事サービス（配食）を提供することにより、高齢者の健康を保持し、その安否を確認するとともに地域社会での孤立を防ぎます。	高齢者支援課

<基本目標 1-2 安心安全な食環境が整備されている>

○食の安全に関する情報の提供及び意識啓発を推進する

食中毒対策や衛生管理について、都と連携して市民に対する情報周知を進めます。また、市内店舗にも意識啓発を行います。

○誰もが安心して食を楽しめるまちづくりを推進する

バリアフリー情報等、飲食店にアクセスする際どんな課題を持っている人でも、様々な店舗で安心して食を楽しめるようなまちづくりをすすめていきます。

○学校や保育所等においてより安心安全な給食を提供する

食中毒や衛生面だけでなく、アレルギー等にも配慮したより安心安全な給食の提供に取り組みます。

基本目標 1－2 に関する主な取組

主な取組	取組内容	担当課
東京都多摩立川保健所との連携事業	1食で120g以上の野菜を使用しているメニューを提供する店の募集と店舗の周知(現在市内10店舗)や、食に関する安全情報の普及啓発(食中毒等)を行います。また、市内給食施設との連絡会を開催し、食育や災害対策をテーマに連絡会を実施します。	健康まちづくり戦略室
調理委託事業者と連携した食育の推進	アレルギー対応食の提供等の経験が豊富な調理委託事業者と連携し、食物アレルギーのお子さんをもつ保護者の方を対象としたアレルギー対応食調理講習会などを行います。	食育推進・給食ステーション

<基本目標 1－3 食に関する正しい知識を得る機会が確保され、情報を的確に選択できる>

○食に関して、安全性を含めた各種情報の発信を進める

食品に関する安全性の情報だけでなく、健康に関する情報など様々な情報発信を進め、安心・安全な食を求める消費者意識の高まりに対応できるような情報提供を行います。

○正しい知識を基に、自ら合理的な消費行動をとることができる環境を整備する

幼少期からの成長段階に応じた体系的な消費者教育を推進し、食や健康に関する知識を得られる機会を設け、正しい情報を取捨選択できるよう環境を整備します。

基本目標 1－3 に関する主な取組

主な取組	取組内容	担当課
健康・栄養相談	個別面接(月2回)や電話相談(随時)で管理栄養士または保健師が対象者それぞれの生活状況・年代特性に応じた栄養相談を行います。	健康まちづくり戦略室

食に関する情報発信	レシピサイト「クックパッド」に国立市公式アカウントを開設し、栄養士が監修したレシピを掲載しています。	健康まちづくり戦略室
消費者相談	専門の相談員が、消費生活に関する相談や商品の苦情等に対応します。また、消費者被害を防止するため相談機能の強化や出前講座等の啓発活動に取り組んでいます。	まちの振興課

<基本目標2-1 健康と食とのつながりを意識し、バランスの取れた食生活が実践されている>

○あらゆる世代の人が健康を意識した食事を摂れるようにする

ライフステージに応じた食に関する知識を学び、健康的な食生活が送れるよう食への関心を高め、健康的な食生活に資する取組を進めます。

○健康的な食事を摂れる環境を整備する

健康的な食事を摂るための知識を得るだけでなく、健康的な食事が摂れるよう環境の整備を進めます。

基本目標2-1に関する主な取組

主な取組	取組内容	担当課
全市民向け食育活動	個別面接や電話相談により、管理栄養士や保健師が栄養指導を行い健康的な食生活が送れるよう支援していきます。また、依頼に基づき市内の施設を訪問し、食育講話を実施するなど、市民の食生活を支援していきます。	健康まちづくり戦略室
乳幼児・児童向け食育活動	乳幼児のための離乳食の作り方や進め方に関する講座や、乳幼児の栄養講話、小学校における食育講話など、子どもの年齢に応じた様々な食に関する支援を行います。	子育て支援課、保育幼児教育推進課、食育推進・給食ステーション

高齢者向け食育活動	口腔機能の低下を防止し、オーラルフレイルの兆候を早期発見、対策するためにフレイルチェック会やオーラルフレイルに関する講演会を実施します。	高齢者支援課
-----------	--	--------

<基本目標2-2 市民一人一人が食を通じて心を健康に保つことができる>

○食を通じた社会参加の機会を確保する

市内の農地や公共スペースを利用した喫茶スペースなどを利用し、様々な理由で社会参加に困難を抱えた市民の社会参加意欲を高める、社会参加を体験する場とする取組を行います。

○イベント等の実施により、食を楽しむ機会を増やす

地域での食に関するイベント等、社会参加を促すだけでなくイベントを通じて食を楽しむ場を設け、誰かと食事を共にする楽しさを実感できるような機会を作ります。

基本目標2-2に関する主な取組

主な取組	取組内容	担当課
富士見台地域まちづくり事業	高齢化が進展する団地居住者を主な対象とし、気軽に暮らしの相談ができる居場所づくりの一環として、令和4年度、居場所づくりのお試し実践として「たき火と焼きマシュマロの会」による多世代交流や備蓄米の配布などしました。今後も外出するきっかけづくりとして、食のテーマも検討していきます。	国立駅周辺整備課
しょうがい当事者による食料品等販売への協力	しょうがいしゃ就労支援事業の一環で、庁舎西側広場や地下休憩スペースにおいてNPO法人東京自立支援センター「パン工房ともに一」によるパンの出張販売を実施します。	しょうがいしゃ支援課

青年室事業「コーヒーハウス」(喫茶わいがや)	しょうがいの有無に関わらず集まったメンバーで食に関する講座や企画を実施します。また、公民館の「喫茶わいがや」をしょうがいの有無などをこえて集まり交流する共生の場としていきます。	公民館
農地を活用した参加支援事業	社会福祉協議会と連携し、市内農地「くたち陽向菜縁(ひなたさいえん)」を活用して、農作業を通じた地域づくりや就労体験事業を展開し、様々な困難を抱えた人の社会参加を後押しします。	福祉総務課

<基本目標3-1 食を通じて様々な人が互いにつながり合っている>

○他人と共に食事をする機会を提供する

他人と食を通じたコミュニケーションをとる機会を設け社会参加を促すとともに、誰かと一緒に食事を摂るメリットを知ってもらい、一人一人の生活を豊かにする選択肢を増やすことにつなげます。

○地域ぐるみで農業・農地を守り支える取組を推進する

農業・農地を守るためにも高齢化、収益性の確保、後継者の不足など様々な課題の解決に向け、地産地消を始めとする地域ぐるみで農業・農地を守る取組を進めていきます。

○食を通じて様々な主体が連携して地域活動を行う

食を通じて様々な人や団体が地域で連携するよう促し、まちが活性化するような取組を行います。

基本目標3-1に関する主な取組

主な取組	取組内容	担当課
いただきますの森事業	「農の営みが残る原風景を保全するための基本方針」の一環として取得した農地を、公園の一部として保全・活用するなかで、果樹や野菜等を育てながら、しょうがいの有無や性別、年齢などにかかわらず	環境政策課

	集まった多様な人たちが交流できる場所としつつ、環境負荷をかけない持続可能な有機農法等に取り組みます。	
稲作体験事業	市立小学校8校5年生児童を対象に、授業を通して稲作体験を提供します。市内水田での稲作作業（田植え作業：6月、稲刈り作業：10月）に加え、各校を訪問し、児童に対して稲作の流れや市内農業についての講習を実施します。	南部地域まちづくり課
城山さとのいえ事業	通年参加型の野菜づくり体験、1DAYの収穫作業、料理講座、稲作体験等、四季折々の農業イベントを実施します。 参加層には未就学児の親子連れを含め、家族で自然環境に触れ、農業（者）と交流できる機会を増やします。	南部地域まちづくり課
くにたち野菜月間事業	市内農家20名程度で構成する「くにたちマルシェ会」を支援し、JR国立駅前や市役所横でマルシェ（野菜直売会）を定期開催します。冬季には、大規模なマルシェイベントも実施し、くにたち野菜の一層の普及を図ります。	南部地域まちづくり課
くにたち野菜を使った給食レシピ集	くにたち野菜を使った給食のレシピ集を作成し、ホームページ等で紹介します。また、食育推進・給食ステーションでの料理講座や城山さとのいえが主催する料理体験イベントとの連携を通じて、地産地消の推進を図ります。	食育推進・給食ステーション

<基本目標3-2 魅力的な食文化が醸成されている>

○飲食店や食料品販売店等の支援を通じ、まちを活性化させる

食に関連する様々な魅力を有する飲食店などを支援し、まちの活性化につなげます。

○地域の魅力ある食文化を発信する

国立市ならではの個性的な魅力を持つ飲食店や小売店、販売店など、国立市の食文化を市内外に発信し、まちを訪れる人や好きになってくれる人を増やすよう取り組んでいきます。

○新たな国立の食文化を発見・発展させる

新しい地域の魅力として、国立市ならではの新しい食文化、特産品や名物を作り出すような取組を支援していきます。

基本目標 3-2 に関する主な取組

主な取組	取組内容	担当課
くにたちビジネスサポートセンター運営事業	市内の中小企業・小規模事業者等の抱える様々な経営課題解決と売上拡大に向けた支援を無料で行う「くにたちビジネスサポートセンター」の運営を行っています。	まちの振興課
商店街活性化事業	商店街の創意工夫に基づく事業に対し補助を行い、施設整備や販売促進等、商店街活性化を図ります。	まちの振興課
個別商店の連携イベント支援事業	商店街という枠にとらわれず、いくつかの個店が連携して行われるイベントに対して補助を行い、市内の賑わいを創出します。	まちの振興課

<基本目標 3-3 食に関する知識や文化を学び、食や環境を未来に継承する>

○次世代に知識や伝統を継承する

国立市での学校教育等を通じて伝統的な食文化を高年齢世代から若い世代へと継承する機会を設けます。

○都市間交流により多様な食文化への理解を促進する

北秋田市やイタリアのルッカ市の食文化を体験することで、その歴史的、地理的な背景も含めた多様な食文化への理解を促進します。

○食品ロスの削減の取組を推進する

環境的な視点から食品ロスの削減に取り組むことで環境問題への関心を喚起し、自

然と共生できる持続可能な社会を未来に継承します。

基本目標 3-3 に関する主な取組

主な取組	取組内容	担当課
年間指導計画に基づく食の学習	年間指導計画に基づき、各市立小中学校における食に関する知識や文化の学習を深めていきます。その一環として市立小学校3年生の社会科学習において、国立市の農業について学びます。	教育指導支援課
マタギの地恵体験学習事業	友好交流都市である北秋田市に国立市児童を派遣し、ニワトリの毛むしり、きりたんぼ作り、イワナを捌くなどの体験活動を通じて国立市では体験できないマタギ文化や、食の大切さを学ぶ機会とします。	生涯学習課
谷保天神米PR事業	市立中学校3年生生徒に対して、国立産の谷保天神米を1kg/人贈呈します。	南部地域まちづくり課
都市間交流事業	都市間交流を推進している北秋田市及びルッカ市の料理や食文化の紹介・体験等の交流事業を通じて異文化理解を促進します。	政策経営課
ルッカ市及び北秋田市の郷土料理の提供	ルッカ市及び北秋田市の郷土料理を学校給食で提供し、市内小中学校の児童生徒に学校給食でルッカ市や北秋田市の魅力に触れ、身近に感じてもらい、多様な食文化を学ぶきっかけとします。	食育推進・給食ステーション
食品ロスの削減	食育推進・給食ステーションと連携し、食品ロスの削減だけでなく、市民のより良い食生活への貢献を目指した「食べきり応援レシピ」の紹介やフードドライブ（家庭で食べきれない等の余剰食品を、寄付しもし	ごみ減量課、食育推進・給食ステーション

	くは持ち寄る活動)、食べ残し削減に取り 組む外食店の紹介等を行っています。	
食に関わる文化や調 理等の生涯学習	社会教育の機会として、多様な食文化や調 理の知識・技術等に関する学習及び交流の 講座等を実施します。	公民館

(3) 進捗状況の管理

①計画期間

本計画の期間は令和5(2023)年度から令和12(2030)年度までの8年間とします。現在の東京都の「東京都食育推進計画」の期間が令和7(2025)年度までとなっており、これまで同様に更新を行った場合次の計画の期間が令和8(2026)年度から令和12(2030)年度となるためこの期間としています。ただし、社会情勢の変化などに応じて見直しを行います。

②計画の成果指標

項目	単位	数値	出典
地域の「食」によって生活が豊 かになったと感じる市民の割 合	%	53.8(2023年)	市民意識調査

③取組関連指標

視点1 安心安全な食を確保する

項目	単位	数値	出典
備蓄数(食料)	食	75,120(2018年)	防災安全課
市立学校給食におけるアレル ギー等対応食の提供人数	人	14(2022年)	食育推進・給食ステーション
消費生活解決・処理件数	件	595(2018年)	国立市消費者生活相談センタ ー
フードパントリーの数	件	9(2023年)	福祉総務課
子ども食堂の数	件	13(2023年)	児童青少年課

視点2 健やかな食で心身を満たす

項目	単位	数値	出典
食事・栄養に気を付けている市民の割合	%	62.7% (2019年)	国立市民の健康に関する意識・実態調査
栄養のバランスや食べる量に気を付けている子どもの割合	%	小4 60.5% (2019年) 中1 65.0% (2019年)	児童の食生活および健康に関するアンケート調査、生徒の食生活および健康に関するアンケート調査
身体的に健康であると思う市民の割合	%	64.1% (2023年)	健康まちづくりに関する意識調査
精神的に健康であると思う市民の割合	%	69.7% (2023年)	健康まちづくりに関する意識調査

視点3 魅力的な食を未来につなげる

項目	単位	数値	出典
給食センターにおける食材の地産地消割合	%	12.5 (2018年)	試食会における保護者アンケート
1人1日あたりの食品ロス量	g	41.53 (2023年)	国立市食品ロス削減推進計画
農作物の推定生産額	千円	172,486 (2018年)	南部地域まちづくり課
市内飲食店等の事業所数	所	301 (2021年)	経済センサス(活動調査)
地域に飲食を楽しめる場所が充実していると感じる市民の割合	%	45.1% (2023年)	健康まちづくりに関する意識調査

④計画の進捗管理

成果指標の向上を目指すため、取組関連指標の推移を基に、市民の食を取り巻く状況を把握した上で、適宜必要な改善を行いながら事業の推進に努めます。

8 資料編(策定の経緯)

①食のまちづくり推進プロジェクトチーム

開催年月日		主な議題等
第1回	令和2年9月18日	検討内容とスケジュールについて
第2回	令和2年9月30日	食のまちづくりのあるべき姿について(検討)
第3回	令和2年10月7日	現状と課題解決について(検討)
第4回	令和2年10月26日	
第5回	令和2年11月6日	国立市食のまちづくり推進プロジェクトチーム報告書(案)について
第6回	令和2年11月19日	
第7回	令和2年12月23日	

※上記により、国立市食のまちづくり推進プロジェクトチーム報告書(令和3(2021)年3月)を作成した。

②(仮称)国立市食のまちづくり推進計画策定庁内検討会

開催年月日		主な議題等
第1回	令和4年8月15日	策定方針及びスケジュール等について
第2回	令和4年9月14日	(仮称)国立市食のまちづくり推進計画(骨子案)について
第3回	令和5年3月22日	
第4回	令和5年5月31日	
第5回	令和5年6月21日	(仮称)国立市食のまちづくり推進計画(素案)について
第6回	令和5年12月22日	
第7回	令和6年2月8日	(仮称)国立市食のまちづくり推進計画(案)について

③市民参画

実施年月日		主な内容等
パブリックコメント	令和6年1月16日 ～2月5日	・意見提出者1名 ・意見件数 1件